

Noパワハラで あかるい職場づくり

パワハラを予防・解決すれば
職場は変わります

みんなの生産性が
上がってきたぞ！

怒鳴り声
なくなって
安心して働ける

職場にストレスが
なくなって
仕事が楽しい！

働く皆さまへ

パワハラ
の被害。
一人で悩んでも
解決しません。

詳しくは



みんなで考えよう！職場のパワー・ハラスメント
あかるい職場応援団
<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

Noパワハラで あかるい職場づくり

パワハラを予防・解決すれば職場は変わります



「職場のパワーハラスメント」とは

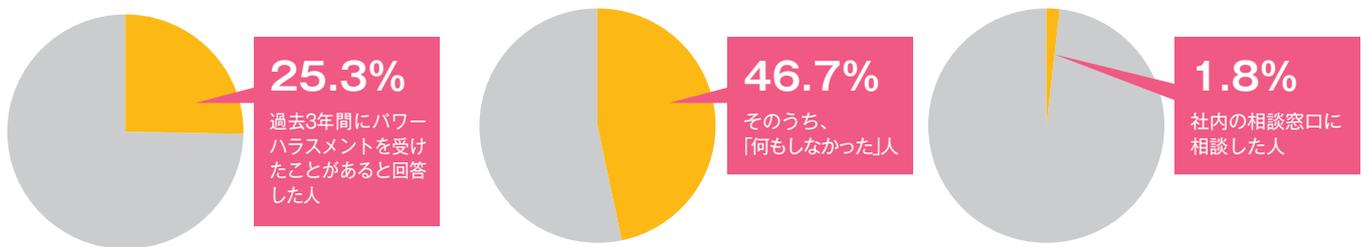
同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性^{*}を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう。

^{*}上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間などの様々な優位性を背景に行われるものも含まれる。

たとえば、こんな行為

- | | | | |
|---------------|------------------|---------|--|
| 1 身体的な攻撃 | 暴行・傷害 | 4 過大な要求 | 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害 |
| 2 精神的な攻撃 | 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言 | 5 過小な要求 | 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じる、仕事を与えない |
| 3 人間関係からの切り離し | 隔離・仲間外し・無視 | 6 個の侵害 | 私的なことに過度に立ち入る |

約1/4の従業員がパワハラを経験するも、相談者はわずか！



(平成24年度 厚生労働省「職場のパワーハラスメントに関する実態調査」より)

「これって、パワハラ？」と感じたら

悩んでいる人は、まず、周りの人や都道府県労働局に相談してください。一人で問題を抱えていると、心身の不調やメンタルヘルス悪化の危険性もあるといわれています。

周りの人は、パワーハラスメントを受けている人がいたら、孤立させずに声をかけてください。

- やる気や元気がでない
- 仕事に集中できずミスが増えた
- 出勤したくない
- 寝不足、食欲低下



- ポータルサイト「あかるい職場応援団」では裁判事例や相談窓口などをご紹介します
- パワハラについての個別労働紛争に関するお問い合わせは都道府県労働局又は労働基準監督署等の総合労働相談コーナーへ
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>